

# 介護事業者の再編を

## 財政審建議 原則2割負担の導入

財政制度等審議会は11月20日、2019年度予算編成に関する建議をまとめた。社会保障について制度全般にわたる改革を着実に進めなければならないとし、介護

では施設・事業所の経営の効率化や生産性の向上、原則2割の利用者負担の導入などを求めた。ただし、中身は経営の効率化では介護事業者の統合・再編を促す施策づくりを求めた。大きな事業者ほど経営状況が良く、人材確保の面でも有効だとする。社会福祉法人

でも複数の事業所を経営している方が平均収支差が良いとのデータも挙げた。厚生労働省が重点課題とする介護現場の生産性の向上では、その

成果を人員・設備基準の緩和や介護報酬改定に反映させる必要があるとした。また加算などの効果をPDCA（計画↓実行↓評価↓改善）手法で検証して報酬改定に取り入れることも求めた。

利用者負担については原則2割とすることや、居宅介護支援のケアマネジメントにも導入することを提言。給付範囲の見直しとして、要介護1・2の人の生活援助サービスを地域支援事業に移行することを求めた。

18年度に創設した自治体への財政的インセンティブに調整交付金を活用すること、自治体による総量規制を在宅サービスにも導入することも求めた。

19年度予算における社会保障費の抑制に関しては「高齢化による増加分に相当する伸びをおさめる」とし、従来のように具体的な数値目標は示さなかった。消費税10%への引き上げは予定通り実施することを求めた。

また建議は30年間の「平成財政」を総括。社会保障では負担を将来世代に先送りしてきたことを厳しく指摘し、財政健全化の手綱を緩めることなく取り組みを進める必要があるとした。（榎戸新）